

学校防災対策資料

# 避難訓練用資料

## 行動編



## 課題を見いだす避難訓練・中学校

### ○目的

マニュアル通りに進む訓練と自分で判断し動く訓練を重ねることにより、一人一人の当事者意識を育てる。また、訓練を通して見つけた課題を自校の防災教育につなぐ。

### ○災害想定

震源地 足摺岬沖東南30km 震度6強程度の揺れ 20秒間

その後、大津波警報発令 津波到達30分後 津波高さ5.3メートル

### ○方法 1日に2回避難訓練を実施する。

#### 1 地震発生による第一次避難

教室・・・机の下で机の脚を持って頭を守る。

体育館、運動場・・・中央に集まって頭を守る。

特別教室・・・火を消して、危険物から離れて机の下へ避難する。

#### 2 大津波警報による第二次避難 指示により校舎3階へ移動する。

#### 3 体育館で講話による指導

#### 〈パターン1〉

#### 4 清掃時に、地震発生による第一次避難を実施。

・それぞれの持ち場で教職員は生徒の避難を確認。

#### 5 帰りの学活でワークシートを使って振り返り。

シートは持ち帰って家庭での話し合い後に提出。



#### 〈パターン2〉



#### 4 帰りの学活でワークシートを使って振り返り。

シートは持ち帰って家庭での話し合い後に提出。

#### 5 放課後、部活時に地震による第一次避難を実施。

#### 6、顧問による確認と話し合い。

集まったワークシートは、各クラスでの学習後、防災担当が回収し、改めて防災教育や家庭や地域に広報する資料として活用する。

# 危機管理（防災）マニュアルの再検討

マニュアルの見直しとは

各担当は、常に学校を取り巻く環境の変化に対応できるよう個別マニュアルの見直しを行う。

特に、次に掲げる状況が発生した場合は、原則として見直しを行う。

- ア. 個別危機に関連する法令、制度、安全基準等の新設・改定があったとき
- イ. 危機収束時の分析・評価の結果、危機対策の不足、不備が判明したとき
- ウ. 新たな危機管理の施策（予見）を決定（確認）したとき

現状レベルを把握して危機対策の見直しを行う場合は、問題点の把握と解決策を得るための課題の設定を行い、その対策に力点を置いたものにする。

マニュアル策定にあたって

- ア. 担当は、関係する担当と協議によりマニュアル策定（見直し）を行う。
  - イ. 全体的な「危機管理ガイドライン」を参考に構成を作る。
  - ウ. 「誰が、何を、いつ、どういう手順で行うか」という具体的な実施事項とその手順が明らかになるように、各項目の検討・決定すべき事項を抽出する。
- （災害防止対策として、リスク状況の把握、危機対策本部などの編成、防災訓練、防災資材機材の準備、建物・機材などの問題など）

## (5) 避難訓練を実施しての課題

### 保育所・幼稚園

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難経路・・・89園(幼10、保79)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難経路の確保(狭い、回廊等の狭断、坂道、積雪等)</li> <li>・複数の避難経路の確保</li> </ul> </li> <li>○ 避難場所・・・75園(幼11、保64)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所の要否(外壁時間・積雪等)</li> <li>・決壊を想定した複数の避難場所の確保(避難時間・積雪等)</li> </ul> </li> <li>○ 一時的な食料等の備え・・・14園(保14)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者へ引き渡すまでの食料、飲料水、おむつ等の備蓄</li> </ul> </li> <li>○ 防災グッズ・・・17園(幼9、保8)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメット・ずきんの配備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難方法・・・117園(幼21、保96)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難体制の充実(地球上の連携、時間帯別、年齢別の対応)</li> <li>・低年齢児の避難に必要な備品の使用(確保(おんがほ・避難車など)</li> <li>・園児の上履きの活用</li> <li>・安全確認・点呼方法</li> </ul> </li> <li>○ その他・・・21園(幼6、保15)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への連絡方法</li> <li>・子どもの引き渡し方法</li> </ul> </li> </ul>
---	--

### 公立学校（小・中・高・特支）

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難経路・・・52校(小32、中16、高3、特支1)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上への避難経路の確保(階段や梯子の設置・整備)</li> <li>・複数の避難経路の確保</li> <li>・校舎内の避難経路の確保</li> <li>・避難経路の確保(狭い、回廊等の狭断、造回り、海沿い、急斜面、積雪等)</li> </ul> </li> <li>○ 避難場所・・・45校(小25、中16、高4)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上フェンスの設置</li> <li>・屋上の床面の整備(人が上がる構造)</li> <li>・避難場所の確保(所要時間、積雪、広さ、土砂災害警戒区域)</li> </ul> </li> <li>○ 緊急地震速報受信機の設置、防災無線の整備・・・7校(小4、中1、高2)</li> <li>○ 避難生活への備え・・・30校(小19、中9、高9、特支2)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料水・食料の備蓄</li> <li>・医薬品・子どもが常用している薬の備蓄</li> <li>・毛布・寝具等の防寒対策</li> <li>・備蓄スペースの確保</li> <li>・簡易トイレの確保</li> <li>・発電機等の設置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災グッズ・・・33校(小15、中6、高12)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメット・ずきんの配備</li> <li>・ライフジャケットの配備</li> <li>・懐中電灯の配備、非常灯の設置</li> <li>・ラジオの配備</li> </ul> </li> <li>○ 地域や近隣校と連携した防災教育・・・36校(小25、中7、高2、特支2)</li> <li>○ より安全性を高めるための避難経路・避難場所検討・・・115校(小63、中28、高19、特支5)</li> <li>○ 避難方法・・・133校(小65、中35、高25、特支8)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害状況の把握(避難場所等の安全確認)</li> <li>・場所別・状況別の対応行動</li> <li>・教職員の役割分担</li> <li>・情報把握・情報伝達方法</li> <li>・安全確認・点呼方法</li> <li>・要援態態への対応</li> </ul> </li> <li>○ その他・・・44校(小33、中8、高2、特支1)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・関係機関への連絡方法</li> <li>・子どもの引き渡し方法</li> </ul> </li> </ul>
--	--

高知県教育委員会 高知県教育だより第17号（平成23年7月発行）資料から



## 職員室背面の操作盤にて

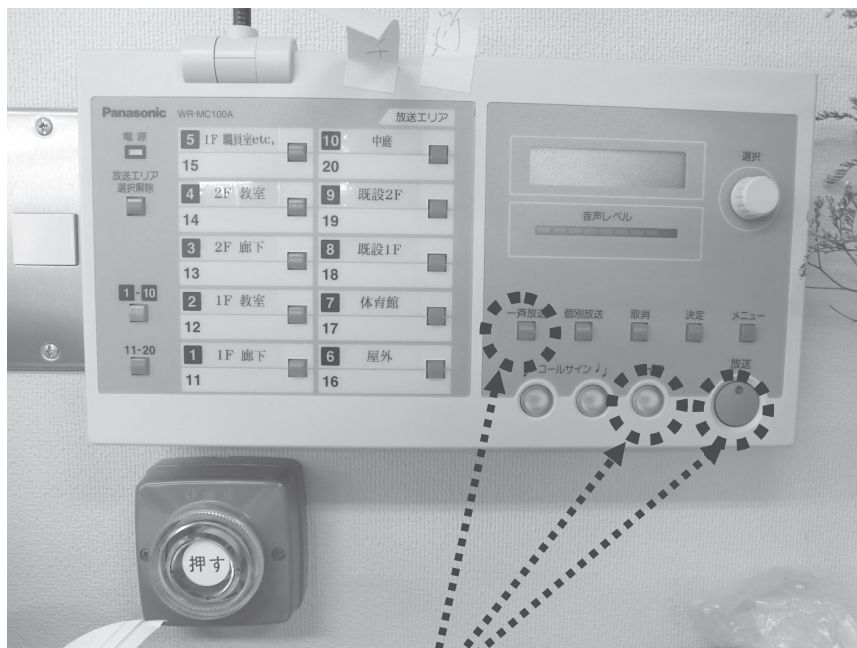
(各学校の機器の説明は必須)

### 手順① 「全館鳴動」スイッチを入れて警報を鳴らす(例)



職員室背面の操作盤の蓋を開けると右図のスイッチがある。  
その中の「全館鳴動」を下(鳴動)に下げると全館にサイレンが鳴り渡る。

### 手順② 全校放送を入れる。(例)



全校放送をするためには、「放送」ボタン、「マイク」ボタン、「一斉放送」ボタンを押し、マイクに向かって話す。

## 自然災害を想定した避難訓練

訓練の場面設定								
災 害	火災	地震	津波	土砂災害	避難場所	運動場	体育館	二次避難場所
時 間	授業中 部活動中	休み時間	登下校中		状 況	停電 行方不明者あり	施設破損	負傷者あり
場 所	教室 学校外	特別教室	体育館	運動場	季 節	春	夏	秋 冬

### 1. ねらい

さまざまな自然災害を想定し、学校管理下における安全な避難について体験的に学ぶとともに、基本的な避難行動を身に付ける。

### 2. 避難訓練前の日々の実践に関すること

- 防災に関する授業やさまざまな取り組み、「学校安全ノート」などを通して自然災害の種類やメカニズム、各災害における基本的な対応について学ぶ。

具体例として



- ・校内のさまざまな場での避難経路を確認する。
  - ・緊急放送を最後までしっかりと聴く。(話をやめる、作業を止める)
  - ・近くの窓を閉める・電気を消す。
  - ・上級生は避難に手間取っている下級生へ声かけや手助けをする。
  - ・避難の方法を確認する。(ハンカチで口鼻を押さえる)
- (㊦さない・㊧けない・㊨やべらない・㊩どらない) など

- 自然災害が発生した場合は、教職員の指示や放送にしっかりと耳を傾け、できるだけ冷静に、落ち着いて行動するよう心がけること。

### 3. 避難訓練に向けての教師の心がけ

- 児童生徒の避難訓練であると同時に、教職員の適切な指示訓練及び誘導訓練であるという意識をもつこと。
- 障害のある児童生徒一人ひとりに応じた対応方法について保護者と確認するとともに、全教職員で共通理解を図ること。
- 事前に教職員との打ち合わせの場をもち、学校の実態に合えば児童生徒（の代表）も交えて、安全な避難方法や留意事項等についてアイデアを出し合う。

### 4. 避難訓練実施前の確認事項

状 況	教職員の指示・行動等	児童生徒の行動
避難訓練の設定	「冬の雪の日、休み時間に、震度6の地震が発生。地震で停電となる。」	○ 事前指導で、季節・時間・場所・周りに人がいるか等、さまざまな場合の避難方法や大切なポイントについて学び、今回の避難訓練の設定ではどういったことに気をつけなければならないのかを考える。
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>上記した「訓練の場面設定」に基づき、さまざまな場面について考える。 各項目1つだけ選ぶこともありだが、複数選択することでより場面設定が複雑となり、さまざまな場面に対応した避難訓練が実施できる。</p> </div>	
①打ち合わせ	○ この条件下で避難しなければならない場合、どのような行動をとればよいのか、必要な物は何かなどについて、共通理解しておく。	<p>&lt;実態に合わせて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒会代表者が避難訓練の事前打ち合わせに参加する。</li> <li>○ 打ち合わせの内容について、放送、文書、各教室を回って伝える等の方法で全児童生徒に周知する。</li> </ul>
②全児童生徒への周知	○ 実態に合わせて、事前告知する場合としない場合などを決定する。	

5. 避難訓練の実施

状 況	教職員の指示・行動等	児童生徒の行動
<p>①教職員の配置</p> <p>地震発生</p> <p>②安全確保</p> <p>揺れが収まる</p> <p>③情報収集及び避難場所の決定</p> <p>停電</p> <p>④避難</p>	<p>○ 昼食後、教職員は、児童生徒の避難行動のようすを確認するため、教室、廊下、運動場等、予め決めておいたポイントに待機する。</p> <p>○ 放送で地震の発生を連絡 「緊急連絡。ただ今、緊急地震速報を受信しました。数秒後に強い地震が発生します。すぐに自分の身の安全を守りなさい。」</p> <p>○ 放送で地震の効果音を流す。</p> <p>○ 教職員も自分の身の安全を守る場所で体勢を低くし、揺れが収まるのを待ちながら、児童生徒の避難行動のようすを確認する。</p> <p>○ 職員室等にいる教職員による避難場所等の状況確認及び情報収集  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の破損、火災の発生等はないか</li> <li>・運動場までの避難経路に問題はないか</li> <li>・運動場に亀裂や液状化はないか</li> <li>・津波等二次災害の情報はないか</li> </ul> 等</p> <p>○ 避難場所を運動場と決定する。</p> <p>○ ハンドマイク等による避難指示  <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室にいる教職員は、ハンドマイク等を持って、予め決めておいた各所に行き、避難を指示する。 「強い揺れが収まりました。児童（生徒）・教職員は、周囲の状況に注意しながら、直ちに自分のいる場所から一番近い出入口から外に出て、運動場に避難しなさい。なお、屋外を移動する際は、できるだけ建物から離れて避難しなさい。」</li> </ul> </p> <p>○ 児童生徒の誘導  <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所の教職員は、児童生徒を先導し、事前に定めている避難経路に従って運動場に避難する。</li> <li>・職員室等にいる教職員は、避難経路の各所に立ち、児童生徒全員が安全に避難したことを確認した後、自らも避難する。</li> <li>・①で配置された教職員は、予め決めていた各出入口に向かい、児童生徒全員が安全に避難したことを確認した後、自らも避難する。</li> <li>・教頭等は、ラジオや携帯サイトなどで情報収集をしながら避難する。</li> </ul> </p>	<p>○ 昼食後、自由な場所で過ごす。</p> <p>○ 落ち着いて放送を聞き、放送終了後、すぐに安全な場所を探し、体勢を低くして揺れが収まるのを待つ。</p> <p>○ 互いに声をかけあい、協力して安全を確保する。</p> <p>○ 指示があるまで、その場を動かない。</p> <p>○ 近くに教職員がいる場合は、教職員の指示に従い、いない場合は、自分の判断で「お・か・し・も」を守りながら運動場に移動する。</p>

⑤点呼	○ 児童生徒を整列させ、点呼を取り、行方不明者及び負傷者の有無を確認した上で、校長（教頭）に報告する。	○ 学年・学級ごとに整列し、点呼に備える。
⑥通報	○ 教頭等は、教育委員会へ児童生徒・教職員の避難状況等を報告する。	
⑦役割分担の確認	○ 教職員は集合し、地震発生時の役割分担を確認する。	
⑧講評	○ 児童・生徒会長、校長等による指導講評を行う。	○ 指導講評を聞きながら、自分の避難行動について振り返る。

## 6. 講評でおさえおきたい事項

- 地震は、いつどこで発生するか予測が難しい。また、地震発生時は、恐怖で混乱したり、体が動かなくなったりすることもあるため、実際に即した訓練を繰り返し行う必要がある。
- 地震の揺れを感じたら、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜って揺れが収まるのを待つこと。近くに机等がない場合は、「上から物が落ちてこない」「横から物が倒れてこない・移動してこない」場所を瞬時に見つけ、そこで体勢を低くして揺れが収まるのを待つこと。
- 昼休みなど、近くに教職員がいないときは、自らの判断で身の安全を確保することに全力を尽くすこと。また、自分の安全を確保した上で、周りに困っている人がいたら声をかけるなど、互いに協力して安全を確保するよう努めること。
- 児童生徒一人ひとりが主体的に避難訓練に取り組み、防災意識や対応能力を高めることが大切であること。

## 7. 事後の確認

- 実施した避難訓練について、話し合っただけで決めたことが実行できたかどうかを確認する。
- 課題を整理し、次回の避難訓練に活かしていく。

※この資料を作成するにあたり、参考とさせていただいたホームページ

- 山口県教育庁 学校安全・体育課 学校安全関連サイトマップ内 「危機管理・防災訓練事例集」  
アドレス…[www.pref.yamaguchi.jp](http://www.pref.yamaguchi.jp)

右のQRコードを読み取ればすぐに接続できます。



避難訓練の基礎編・応用編やさまざまな場合に対応した避難訓練案が掲載されています。



防災すだちくん



## あなたの学校の避難訓練を見直そう

ここに避難訓練の資料を貼り付けて補完しておきましょう。

また、避難訓練での問題点や課題をメモしておきましょう。

